

茨木市待機児童解消保育所等整備計画

(平成30～32(2020)年度)

平成30年12月

茨 木 市

も く じ

- 1 計画策定の趣旨等
 - (1) 計画作成の背景及び趣旨
 - (2) 保育提供区域
 - (3) 計画の目標及び期間

- 2 これまでの本市の取組と待機児童数の推移

- 3 待機児童解消施策
 - (1) 待機児童解消に向けた課題
 - (2) 整備計画の見直し

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画作成の背景及び趣旨

本市における保育所待機児童解消に必要な保育の受入体制については、「待機児童解消加速化プラン（平成 27～29 年度）」において保育ニーズのピークとされた平成 29 年度末までに確保することを目指して、平成 27 年 10 月に、「茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 27～29 年度）」を作成し、認可保育所等の建替え整備をはじめ、小規模保育事業所などの整備に努めてきました。

その後、待機児童解消等のための新たなプラン「子育て安心プラン」が、平成 29 年 5 月末に内閣総理大臣より発表され、女性の就業率等の伸びにより、引き続き、保育需要の高まりが続くとの見込みが示されたことから、本市においても対応する必要があるため、子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の中間年見直し内容と調和を図った児童福祉法第 56 条の 4 の 2 に位置付けられる市町村整備計画（以下「整備計画」という。）として、昨年 10 月に「茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 29～31 年度）」を改めて作成しました。

しかし、平成 31（2019）年 10 月から予定されている幼児教育・保育の無償化による保育需要への影響が予想され、さらなる保育の受入体制の確保が必要と見込まれることから、現在の整備計画を見直すものです。

(2) 保育提供区域

この計画における保育提供区域については、事業計画の「教育・保育提供区域」とします。

(3) 計画の目標及び期間

この計画は、早期の待機児童解消を目指すため、「子育て安心プラン」の待機児童解消の目標年度である平成 32（2020）年度までの整備内容とします。

なお、保育需要、社会経済の変化や各年 4 月における待機児童の状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

2 これまでの本市の取組と待機児童数の推移

本市の待機児童については、これまで、事業計画等に基づきながら、認可保育所等の整備をはじめ、小規模保育事業所や待機児童保育室の整備など、様々な施策を計画的に実施し、平成 27 年度において 104 人分（計画では 106 人分）、平成 28 年度において 385 人分（計画では 360 人分）、平成 29 年度において 118 人分（計画では 117 人）の合計 607 人分の保育の受入体制につ

いて新たに確保したことから、平成 30 年度の待機児童数は、昨年度より 23 人減少したものの、35 人が待機となりました。（表 1）。

○平成 27～29 年度 保育の受入体制の確保に向けた取組及び確保数

実施事業	受入体制確保数
① 認可保育所等整備等	280 人分
② 小規模保育事業所の新設	168 人分
③ 事業所内保育事業所の新設	19 人分
④ 公立幼稚園の認定こども園化	120 人分
⑤ 待機児童保育室の新設等	20 人分
	<u>合計：607 人分</u>

※⑤の確保数は新設分から廃止分を差し引いた純増の数

・新設（待機児童保育室みらい：40 人）－廃止（待機児童保育室のぞみ：20 人）＝20 人

(内訳)

※表の丸数字 (①～⑤) : 実施事業の項目番号

平成 27 年度整備 (平成 28 年度～)	① 認定こども園 中穂積敬愛保育園(30 人)【定員増】 ② 保育園さわいけキッズ(19 人)【新設】 ② 小規模保育事業所・3 カ所 (合計:55 人)【新設】 ・マリモ茨木ステーション保育園(19 人) ・みのはら桜保育園(19 人) ・すみれ保育園(17 人) <div style="text-align: right;"><u>合計：104 人分</u></div>
平成 28 年度整備 (平成 29 年度～)	① 水尾保育園(40 人)【定員増】 ① あいの三島こども園(30 人)【定員増】 ① 認定こども園 ちとせ学院めぐみの森(40 人)【定員増】 ① たんぽぽ中条学園(30 人)【定員増】 ① 認定こども園 郡山敬愛保育園(30 人)【定員増】 ② 小規模保育事業所・3 カ所 (合計:56 人)【新設】 ・けいあいルンビニ天王(19 人) ・ポッポ保育園 上中条校(19 人) ・きずな KID'S 保育園(18 人) ③ 事業所内保育事業所 (19 人)【新設】 ・ヤクルト ひよっこ保育園茨木 ④ 公立幼稚園の認定こども園化 5 園(120 人)【定員増】 ⑤ 待機児童保育室「みらい」(40 人)【新設】 ⑤ 待機児童保育室「のぞみ」(▲20 人)【廃止】 <div style="text-align: right;"><u>合計：385 人分</u></div>

平成 29 年度整備 (平成 30 年度～)	① 松ヶ本認定こども園(30 人)【定員増】 ① 認定こども園 玉櫛たちばな保育園(30 人)【定員増】 ① 認定こども園 いばらき大谷学園(20 人)【定員増】 ② 小規模保育事業所・2 ヵ所 (合計:38 人)【新設】 ・マリモ city 保育園(19 人) ・小規模保育施設のぞみ(19 人)	合計：118 人分
---------------------------	--	-----------

＜表 1＞待機児童数の推移（各年度 4 月 1 日現在）

支給認定区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
3号認定子ども(0歳児)	0 人	3 人	2 人	0 人
3号認定子ども(1・2 歳児)	153 人	84 人	46 人	27 人
2号認定子ども(3～5 歳児)	33 人	60 人	10 人	8 人
合 計	186 人	147 人	58 人	35 人

3 待機児童解消施策

(1) 待機児童解消に向けた課題

平成 30 年 4 月における待機児童について検証したところ、歳児別の待機児童数の内訳は 1 歳児 20 人、2 歳児 7 人、3 歳児 8 人の計 35 人となっており、1～3 歳児の待機児童解消が課題となっています。

また、保育需要は年々右肩上がりに伸びていることや、国では目標としている女性就業率 80%が達成された場合の 1・2 歳児の保育需要率が 60%となると見込んでいること、また、幼児教育・保育の利用者負担額の無償化により特に 3 歳児の保育需要への影響が予想されることから、今後も当分の間は保育需要が伸びると見込まれるため、待機児童解消に向け、さらなる保育の受入体制の確保が必要となっています。（表 2）。

■現在の整備の内容

平成 30 年度整備 (平成 31(2019)年 度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○ てんのう中津保育園(30人)【定員増】 ○ 認定こども園 白川敬愛保育園(30人)【定員増】 ○ 南総持寺保育園(4人)【定員増】 <p style="text-align: right;">合計：64人分</p>
平成 31(2019)年 度整備 (平成 32(2020)年 度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定こども園 ちとせ学院(30人)【定員増】 ○ 保育園 下穂積キッズ(30人)【定員増】 ○ さいのもと保育園(30人)【定員増】 <p style="text-align: right;">合計：90人分</p>

<表 2> 待機児童数の見込み

支給認定区分	平成 30 年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度
3号認定子ども(0歳児)	0人	0人	0人	0人
3号認定子ども(1・2歳児)	27人	0人	0人	31人
2号認定子ども(3～5歳児)	8人	71人	208人	373人
合 計	35人	71人	208人	404人

(2) 整備計画の見直し

待機児童解消に向けた課題を解決するために、現在の整備計画（平成 29～31 年度）を見直し、待機児童解消に必要な保育の受入体制を新たに確保します。

保育の受入体制の確保方策については、これまで実施してきた既存民間保育施設を有効活用した建替えによる定員増事業に加え、私立保育所等の新設等を行い、待機児童解消に取り組みます。

さらに、企業主導型保育事業と連携を図り、受入体制を確保していきます。

■見直し後の整備計画（内容） ◎は見直し後の新規計画

平成 30 年度整備 (平成 31(2019)年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ○ てんのう中津保育園(建替・30人定員増) 中央ブロック ○ 認定こども園 白川敬愛保育園(建替・30人定員増) 東ブロック ○ 南総持寺保育園(建替・4人定員増) 東ブロック ◎ 私立保育所の新設：1ヵ所(30人定員増) 西ブロック ◎ 私立保育所の分園設置：1ヵ所(20人定員増)中央ブロック <p style="text-align: right;">合計：114人分(追加 50人分)</p>
--------------------------------	---

平成 31(2019)年 度整備 (平成 32(2020)年度～)	○ 認定こども園 ちとせ学院(建替・30 人定員増) 東ブロック ○ 保育園 下穂積キッズ(建替・30 人定員増) 西ブロック ○ さいのもと保育園(建替・30 人定員増) 北ブロック ◎ 私立保育所等の新設等 300 人分 西ブロック・南ブロック・北ブロック 合計:390 人分(追加 300 人分)
平成 32(2020)年 度整備 (平成 33(2021)年度～)	◎ 私立保育所等の新設等 180 人分 合計:180 人分

○保育所等の整備事業に要する費用の額（概算）

平成 30(2018)年度整備分	510,000 千円
平成 31(2019)年度整備分	1,825,000 千円
平成 32(2020)年度整備分	646,000 千円

■整備計画見直し後の待機児童数の見込み

	平成 30 年度	平成 31 (2019)年度	平成 32 (2020)年度	平成 33 (2021)年度
3号認定子ども(0歳児)	0 人	0 人	0 人	0 人
3号認定子ども(1.2 歳児)	27 人	0 人	0 人	0 人
2号認定子ども(3.4.5 歳児)	8 人	0 人	0 人	0 人
合 計	35 人	0 人	0 人	0 人